

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

森林技術総合研修所や各森林管理局では、「国民の森林^{もり}」である国有林野の管理経営を始め、森林経営管理制度を踏まえた民有林への指導やサポート等森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材を育成するため、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、研修等を実施しています。

令和7(2025)年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士等の育成に資する研修等を実施しました。令和7(2025)年度の森林管理局・署における森林総合監理士の合格者数は30名で、現役職員の登録者数は215人です。

また、継続してOJT^{*}、地方公共団体職員との合同研修等を行い、地方公共団体等との人事交流にも取り組んでいます。

表－26 森林管理局・署等における森林総合監理士の育成状況

区 分	人数(名)
令和7(2025)年度の森林管理局・署等における合格者数	30
現役職員の登録者数	215
(参考)これまでの累計合格者数	393

事例 24 地域での普及・安全指導に資するチェーンソー伐木造材研修

(森林技術総合研修所 林業機械化センター)



- ・群馬県沼田市 根利山国有林
- ・チェーンソー伐木造材(スキルアップ)研修
(令和7(2025)年7月)



- ・群馬県沼田市 根利赤城山第2国有林
- ・チェーンソー伐木造材(安全指導)研修
(令和7(2025)年6月)

林業の現場では、足場の悪い山の中でチェーンソーを用いて重量物である樹木を伐倒するなど、危険を伴う作業が多いとともに、労働負荷が高いこともあり、労働災害の発生率が他産業に比べて高い状況です。労働災害の多くは安全確保のための基本的な作業手順を励行していないことに起因し、死亡災害の多くはチェーンソーによる伐木作業時に発生しています。

このため、林業機械化センターでは、事業者等へ安全な伐木等作業を普及指導できる職員の育成を目的に、チェーンソー伐木造材に関する研修を実施しています。令和7(2025)年度は、「基礎」「スキルアップ」など5コースを実施し、地方自治体や森林管理局・署等の職員延べ53名が受講しました。

研修に当たっては、関係法令や振動障害予防に関する講義を始め、伐木造材・かかり木処理・目立て等の実習、災害事例・安全指導事例に関するディスカッション等、現場での普及指導に直結するような実践的な内容としています。

同センターでは、引き続き、職員等が法令等を正しく理解し、知識や技術を習得することで、それぞれの地域での確に普及・安全指導ができるよう、実践的な研修に取り組んでいきます。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の資源でもあることから、森林管理局・署等という地域に密着した体制で国有林野の管理経営を行う国有林野事業において、地域振興への寄与は重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給、事業の民間委託や技術指導等による林業事業体・人材の育成、野生鳥獣被害への対策、国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定、「森業※」への活用を含む森林空間の総合利用、民有林と連携した森林施業等の推進、山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

国有林野事業では、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、地域に密着した国の機関として、復興に必要な国有林野の活用等地域の期待に応えた取組を継続しています。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、樹木の生育基盤造成・植栽が完了し、企業・NPO等の民間団体の協力も得ながら、植栽後の下刈り等の保育事業を実施しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質の影響を受けた森林については、関係機関と協力しながら、市町村からの要望等に基づき、放射性物質対策として、間伐等の森林整備と土壌流出防止柵の設置等の一体的な取組を推進しています。また、国有林野内の約280箇所において、空間線量率のモニタリング調査を継続して実施しています。

さらに、帰還困難区域の国有林野については、令和7(2025)年度に策定した「福島の森林・林業再生に向けた森林作業ガイドライン」に基づき、森林整備の再開に向けて取り組んでいきます。

このように、国有林野事業として森林整備等の管理経営を推進することで、森林・林業の再生を始めとする地域の復興に貢献しています。

国有林野事業における東日本大震災に関する情報

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/higashinihon.html



事例 25 帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて

(関東森林管理局)



- 福島県双葉郡浪江町 天王山国有林
(左) 空間線量率測定(令和7(2025)年11月)
- 福島県双葉郡富岡町 富岡町文化交流センター
(右) 成果報告会(令和8(2026)年1月)

東京電力福島第一原子力発電所事故から令和8(2026)年3月で15年が経過し、住民の帰還やその準備が進められています。

一方、帰還困難区域内の森林については、立ち入りが制限されてきた地域であり、事故後、手つかずの状態が続いています。

このような状況を踏まえ、関東森林管理局では、令和7(2025)年度に、国有林内に除伐・間伐の実証区画を設定し、放射線管理に係る掛増し経費に関する調査を実施する実証事業を行いました。

同局は、令和8(2026)年1月、地元市町村や林業経営体等278名が参加する成果報告会を開催し、実証事業等の結果を報告するとともに、林野庁が作業者の安全・安心を確保するためのガイドラインの説明を行いました。

令和8(2026)年4月には、福島森林再生センターを新たに設置し、これまで蓄積された知見を活用しながら、帰還困難区域内の森林整備の再開に向けた取組を一層推進していくこととしています。

(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。一般会計の下での管理経営においても、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めていきます。